

学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

2026年4月1日現在

短期大学事務局	<p>短期大学における、学習支援並びに生活支援の窓口。 学生全員が配属される「基礎演習(1年)」・「卒業演習(2年)」担当の教員と情報を共有しつつ、学生支援にあたっている。</p> <p>主な業務は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none">・学習支援(単位修得、資格免許取得、学習面全般に関する相談窓口)・生活支援(一人暮らし、進路、友人関係等の相談窓口)・障がい・疾病などによる配慮に関すること・奨学金等(高等教育の修学支援新制度を含む。)に関すること・証明書の発行(在学証明書、学業成績・単位修得証明書、卒業証明書等)・各種手続(住所変更、学費等に関する手続)・就職・キャリア支援に関すること・課外活動団体に関すること
学生総合支援委員会	<p>短期大学教職員が「学生総合支援委員会」を組織し、学生の学修支援に関する事項、生活支援に関する事項を担当している。短期大学事務局と協働しながら、学生支援にあたっている。</p>
就職・キャリア支援委員会	<p>進路ガイダンス、就職ガイダンスなど多彩な講座を実施している。 また、短期大学教職員が「就職・キャリア支援委員会」を組織し、就職活動についての個別相談や複数回の面談を実施し、徹底した個別指導を行っている。</p>
学生相談室	<p>心身ともに健康で快適な学生生活を過ごすことができるよう、修学上の悩み、心身の不調、大学生生活の心配ごとなどに、専門のカウンセラーが応じている。 カウンセリングは個別でも、グループ単位でも可能である。</p>
保健管理室	<p>専門スタッフが常駐し、健康診断の実施をはじめ、健康管理や急病、ケガなどの応急処置、健康相談に応じている。 応急処置に必要な医療器具はもちろん、緊急・休養用ベッドを完備し、専門医や病院などの紹介も行っている。</p>